

※注 第10回淀川部会の意見を事務局で要約・分類部会において回答済みのものは除く

| 項目 | 主な意見 | 回答・対応方針(案) |
|----------------------|---|--|
| 府県報告 水道施設の 耐震化 | 管路の耐震管率は、厚生労働省の耐震化率※ ¹ なのか、それとも耐震継手率※ ² を指しているのか伺いたい。 | 大阪広域水道企業団では、日本水道協会の「水道事業ガイドライン」を基に管路の耐震管率※ ³ を整理している。なお、水道管自体に耐震性があるものに加え、シールド工法によって布設した管路についても耐震性が高い管路と評価し、耐震管率に含めている。 |

事務局注

- ※1: 全管路延長に対する耐震適合性のある管路延長の比率(厚生労働省ではこれを「耐震適合率」と呼んでいる)。
- ※2: 全管路延長に対する耐震継手を有する管路延長の比率。
- ※3: 日本水道協会「水道事業ガイドライン」による耐震管率は、※2の耐震継手率に相当。

第10回 淀川部会における主な意見(2/5)

| 項目 | 主な意見 | 回答・対応方針(案) |
|--|---|---|
| <p>前文</p> <p>参照 資料3-4 4行</p> | <p>南海トラフ地震以外の内陸地震も含めた記載になるよう「南海トラフ地震及び」に「南海トラフ地震等及び」と「等」を入れるか、「内陸地震」という記載を追加することについて検討して頂きたい。</p> <p>【素案】 他方、近年、危機的な渇水、南海トラフ地震及び洪水等による大規模自然災害並びに水資源開発施設等の老朽化・劣化に伴う大規模な事故等、水資源を巡る新たなリスクや課題が顕在化している状況にある。</p> | <p>利根川・荒川水系における水資源開発基本計画では、大規模地震として特別措置法が制定されている「首都直下地震」と「南海トラフ地震」を代表的な事例として記載していた。平成30年に発生した大阪府北部地震の例もあるため、御指摘を踏まえ、「南海トラフ地震をはじめとする地震」と修正したい。</p> <p>【案】 他方、近年、危機的な渇水、南海トラフ地震をはじめとする地震及び洪水等による大規模自然災害並びに水資源開発施設等の老朽化・劣化に伴う大規模な事故等、水資源を巡る新たなリスクや課題が顕在化している状況にある。</p> |
| <p>1.(1)③ 農業用水の 需要の見通し</p> <p>参照 資料3-4 24行</p> | <p>「新たな必要量が見込まれる」と定性的に記載すると農業用水の需要が非常に大きいように感じてしまうので、表現で工夫できるか伺いたい。</p> <p>【素案】 当該地域の農業の動向を踏まえると、農業生産の維持及び増進を図るため、当該水系に依存する農業用水の新たな必要量が見込まれる。</p> | <p>当初、「必要量の増加が見込まれる」という表現を想定していたが、増加し続けるような誤解を与えないよう留意する必要があると考え、素案の表現とさせて頂いた。</p> <p>御指摘を踏まえ再度検討を行った結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行計画の記載との整合性を考慮して農業用水の新規需要の有無のみを示していること ・添付の説明資料に数値を記載することにより農業用水の新規需要の大きさが示されていること <p>から素案のと通りの記載としたい。</p> <p>【案】 素案のとおり。</p> |

第10回 淀川部会における主な意見(3/5)

| 項目 | 主な意見 | 回答・対応方針(案) |
|--|--|--|
| 3.(5) 琵琶湖の恵みの継承 参照 資料3-4 98行 | 「恵みの継承」というと、ほかの節、項目と比べタイトルのトーンが違ふと感じる。「琵琶湖の環境への配慮」のような表現であれば、ほかと合うと思う。 【素案】 (5)琵琶湖の恵みの継承 | 「恵みの継承」という表現については、琵琶湖保全再生法等で用いられる「琵琶湖...の恵沢を...継承」の「恵沢」を、水循環基本計画及び水資源開発分科会答申等で用いられる「水の恵み」の「恵み」に置き換えたものであり、治水・利水上の重要な役割に加えて豊かな生態系を有する貴重な環境や水産資源の宝庫としての恵沢、或いは健全な水循環がもたらす恵みを、国民共有の貴重な財産として将来にわたって享受することを指すように意図したものである。 トーンが違ふと感じるとのご指摘を踏まえ、淀川の特徴である琵琶湖を項立てするタイトルについて、琵琶湖保全再生法等の用語を参考に再検討したが、「恵みの継承」を端的に表現し直すことが困難である。 以上から素案のとおり記載としたい。 【案】 素案のとおり |

第10回 淀川部会における主な意見(4/5)

| 項目 | 主な意見 | 回答・対応方針(案) |
|---|--|--|
| <p>3.(5) 琵琶湖の恵みの継承</p> <p>参照 資料3-4 100行</p> | <p>「特に、琵琶湖からの補給に多くを依存している状況において」と「琵琶湖の長期間にわたる大幅な水位低下が」の記載について、文章が繋がらない印象を受ける。「及び」以下のところに「給水等による琵琶湖の水位低下が」というふうに、「補給に依存する、そしてその結果による水位低下が」というところを明示的に記述していただいたほうが、意味が分かりやすいと思う。</p> <p>「長期間にわたる」の表現について、期間的なものによる影響は把握出来ないことから、「長期的にわたる」の表現を削除して頂きたい。</p> <p>【素案】 特に、琵琶湖からの補給に多くを依存している状況において、琵琶湖の水質悪化は下流域に影響する恐れがあること及び琵琶湖の長期間にわたる大幅な水位低下が湖沼環境に影響することに留意するものとする。</p> | <p>御指摘を踏まえ、「特に、琵琶湖の水質悪化『については琵琶湖からの補給に多くを依存する』下流域に影響するおそれがあること及び水位操作による琵琶湖の水位低下『については湖沼環境等に影響するおそれがある』ことに留意するものとする。」と修正したい。</p> <p>文前半は「琵琶湖からの補給に多くを依存する」を「下流域」に直接掛かるように修正し、文章のつながりを明確化した。</p> <p>「水位低下」については、時間の長さ、水位の幅などが湖沼環境等に影響するおそれがあることが推察されるが、その程度を正確に定義することは困難であること、人為的な水位操作による影響に留意することとし「水位操作による琵琶湖の水位低下」とした。</p> <p>【案】 特に、琵琶湖の水質悪化については琵琶湖からの補給に多くを依存する下流域に影響するおそれがあること及び水位操作による琵琶湖の水位低下については湖沼環境等に影響するおそれがあることに留意するものとする。</p> |

第10回 淀川部会における主な意見(5/5)

| 項目 | 主な意見 | 回答・対応方針(案) |
|--|---|---|
| <p>3.(6) 先端技術の活用による社会課題への対応</p> <p>参照 資料3-4 103行</p> | <p>緊急時の情報共有や情報収集にも新技術は活用されていると思うので、それらを含めた表現を検討して頂きたい。</p> <p>長時間の気象予測を用いた効果的かつ効率的な施設の運用、あるいは長時間かつ不確実性を含めた形の予測情報をいかに今後使っていくかということについて記載を検討して頂きたい。</p> <p>効率的な施設の運用、維持管理という部分については、施設だけではないと思うので、「施設等の推進及び」と「等」と入れて、「等」の中で流域管理への各種の資源の統合的活用を図るとか、あるいは「グリーンインフラの活用も含め」と入れるとはっきりすると思う。</p> <p>【素案】 本計画の運用に当たっては、超スマート社会(Society5.0)の実現を目指し、AI技術やIoT等先端技術を活用した効果的かつ効率的な施設の運用及び維持管理等の推進により、水資源に関する社会課題を解決していくよう努めるものとする。</p> | <p>御指摘を踏まえ、「情報の収集及び共有並びに」を追記し修正したい。「緊急時」については、本計画が危機時を想定したリスク管理型の計画であり、前段の「本計画の運用にあたっては」に含まれるため記載しないものとした。</p> <p>「長時間の気象予測技術の活用」や「不確実性を含めた形の予測情報の活用」については、御指摘のとおり、効果的かつ効率的な施設運用等のために重要なものであることから、「また、洪水時の事前放流や渇水時の施設運用などにおいて、従来の技術より長時間を対象とし、降水量等の不確実性を加味した気象・水文予測技術等の活用を推進する。」を追記し修正したい。</p> <p>「運用」は「施設」のみを限定するものではないため「施設『等』」とし、「等」の中に、「資源」や「グリーンインフラ」も含まれるものとした。「活用」については「維持管理『等』」の「等」に含まれるものとした。</p> <p>【案】 本計画の運用に当たっては、超スマート社会(Society5.0)の実現を目指し、AI技術やIoT等先端技術により、効果的かつ効率的な情報の収集及び共有並びに施設等の運用及び維持管理等を推進し、水資源に関する社会課題を解決していくよう努めるものとする。</p> <p>また、洪水時の事前放流や渇水時の施設運用などにおいて、従来の技術より長時間を対象とし、降水量等の不確実性を加味した気象・水文予測技術等の活用を推進する。</p> |